

2026 年3月19日

お客様各位

【重要・更新】UAE向け海上事前マニフェスト(MPCI)制度 猶予期間延長と適用開始時期変更のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

先日ご案内いたしました、UAE(アラブ首長国連邦)向けおよび同国を経由する貨物を対象とした「**Maritime Preload Cargo Information(MPCI)**」につきまして、UAE税関当局(NAIC)より**Grace Period**(猶予期間)延長の発表がございました。

つきましては、弊社での必須適用開始時期を以下の通り変更(延期)させていただきます。

【変更後のスケジュール】

- 適用開始本船: **2026年6月1日(月)**に日本各港を出港する本船より(**Original ETD**ベース) ※現地の猶予期間が**6月30日**まで延長されたことに伴う措置です。

【お客様へのお願い】適用開始時期は延期となりますが、制度内容(**House B/L**レベルの申告義務や**MPCI ID**の取得・通知など)に変更はございません。完全施行となる**6月**に向けて、引き続き現地代理店様等とのご確認・ご準備を進めていただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、ご不明な点がございましたら、弊社受渡部 輸出課(下記リンク先)までお問い合わせください。

リンク: <https://jp.one-line.com/ja/location-blidoissuanceoffice>

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上